## 第2期霧島市ふるさと創生推進計画(地域再生計画)

計画期間:令和5年4月1日~令和7年3月31日

## 地域再生計画の目標

本市のまちづくりの将来像「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとり が輝きにぎわう 多機能都市」を実現するため、「夢や希望を持ち、潤い のある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成(まちの創生)」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保(ひとの創生)」「魅力ある多様な就業の機会の創出(しごとの創生)」に重点的に取り組む。

これらの取組の達成に向け、次の事項を基本目標として掲げる。

- 基本目標1 訪れたいまち
- 基本目標2 住み続けたいまち
- 基本目標3 働きたいまち

基本目標1	
訪れたい まち	
	7
基本目標2	基本目標3
住み続けたい まち	働きたい まち

数(	直		標
----	---	--	---

- 1 相談窓口を経た移住者数
- 1 観光客数(宿泊+日帰り)
- 2 合計特殊出生率
- 2 社会動態
- 3 立地協定締結件数(増設を含む)
- 3 創業支援センター及び創業セミナーにおける起業・創業者数
- 3 農業産出額(推計)

現状値		目標値(R6年度)
198 人/年	⇒	209 人/年
4,491,954 人/年	⇒	5,990,977 人/年
1.66	⇒	1.77
377 人	⇒	社会増の維持
80 件	⇒	90 件
11 事業者/年	⇒	16 事業者/年
212億2000万円	⇒	212億2000万円

### 地域再生を図るために行う事業

#### 訪れたいまちづくり推進事業

- (ア) I・J・U"移住天国霧島"魅力倍増計画
- 移住定住の促進
- シティプロモーションの推進 等
- (イ)"感動"を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」
  - 国内外の観光客の誘致
- 観光素材の創出と活用
- 利便性の高い観光地づくりの推進
- 文化財の保存・継承と活用 等

#### 働きたいまちづくり推進事業

- (ア) 「強み」を生かした企業の誘致、中小零細企業の多様 で活力のある成長・発展の実現
  - 地域を支える産業の育成・支援
- 創業支援と企業誘致 等
- (イ) 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造
  - 霧島ブランドの確立と販路の拡大
  - 農林水産業の担い手の育成・確保
  - 生産基盤の整備と農山漁村の振興
  - 農林水産業の稼ぐ力の向上 等
- (ウ) 多様な人材と市内企業を繋ぐ就職マッチング
  - ・ 魅力的な就業環境と担い手の確保 等

# SUSTAINABLE G ALS

霧島市は、SDGs (持続可能な開発目標)の理念も踏まえ、 地域課題の解決等に取り組んでいます。

#### 住み続けたいまちづくり推進事業

#### (ア) 結婚・出産・子育て支援の充実

- 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実
- 多様なニーズに応じた子育て環境の充実
- 子育てに関する負担軽減の推進
- 結婚を希望する人への支援 等

#### (イ) 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進

- 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進
- 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実
- ・ 生きる力を育む体験・交流活動の充実
- スポーツに親しむ環境づくりの推進
- ・ 芸術文化に親しむ環境づくりの推進 等

#### (ウ) 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成

- 火災の予防及び救急・救助体制の充実
- 交通安全・防犯対策の推進
- 質の高い医療体制の確保
- 市民活動の支援と協働の推進 等

#### (エ) 既存ストック活用等による地域の活性化

- 創業支援と企業誘致
- 中山間地域の活動支援
- 市有財産の適切な管理と利活用 等

#### (オ)公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び 地域間連携の推進

- 総合的な公共交通の連携の強化
- バス交通の利便性向上と効率的運行
- 広域的な連携の推進 等

#### (力)環境と調和したまちづくりの推進

- 自然環境の保全
- ごみの減量化・資源化
- ごみの適正な排出・処理
- 地球温暖化対策の推進
- 良質な住環境の整備
- 道路ネットワークの構築と道路施設の維持 等

#### (キ) デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

• デジタル技術を活用した行政サービスの充実 等